

加入申し込み受付中

今なら加入金、引き込み(屋外)工事費が

**無料**

加入促進期間  
～平成22年3月31日まで～

テレビが変わります。暮らしも変わります!!

新しいケーブルテレビ

**4月1日サービス開始**

高度情報化推進室 Vol.42

☎92-1108 E-mail kjouhou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp

ケーブルテレビに関するお問い合わせは

- ◆地デジやBS放送が見られない?
- ◆リモコンの使い方がわからない?
- ◆インターネットにつながらない?
- ◆オプションの申し込み方法は? 等々

お客様サポートダイヤルへ

**0120-994-355**

(フリーダイヤル: 無料)



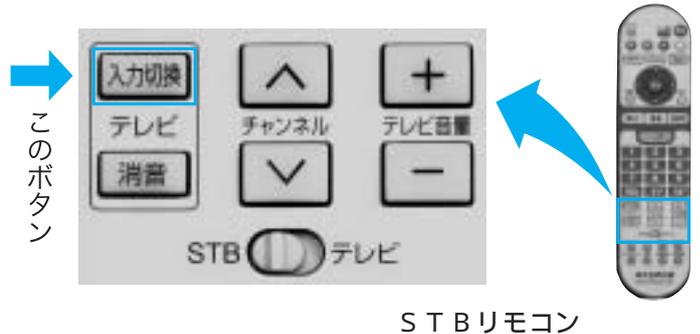
**年中無休**  
**9:00~21:00**

端末機器の使い方に関するQ&A

今回は、ケーブルテレビに関する問い合わせに対応するため開設している「お客様サポートダイヤル」に寄せられた質問の中で、特に件数が多かった端末機器の使い方等についてお答えします。

**Q1** STBのリモコンを動かしたら、テレビが映らなくなったのですが?

**A1** STBリモコンの左下側にある「入力切替」ボタンをテレビが見えるまで、何度か押してください。



ケーブルテレビ地上デジタル放送チャンネル表示

リモコンボタン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10/0	11	12	
チャンネル	NHK総合	NHK教育	とちぎTV	日本テレビ	テレビ朝日	TBS	テレビ東京	フジテレビ	-	-	CTB自主放送	放送大学	-
表示	011	021	031	041	051	061	071	081	-	-	111	112	-
アナログチャンネル	1	3	11	4	10	6	12	8	-	-	5	9	-

表示が変わったチャンネル

**Q2** STBのリモコンでは、今までのチャンネル番号で別のチャンネルが映るのですが?

**A2** 地上デジタル放送のチャンネルは、アナログ放送のチャンネルとは、いくつか表示する番号が違います。次の表を参考にしてください。

なお、リモコン左上の「番組表」ボタンを押すと電子番組表が表示されますので、そこからチャンネルを選ぶこともできます。

**Q3** STBでは、BS放送が映らないのですが?

**A3** 加入申込書の「BS放送を希望しない」の欄に印を付けた場合には、BSデジタル放送が映らないSTBが設置されます。

見えるようにするには、STBを取り替える必要があります(別途、NHKとの衛星契約が必要)。

変更する場合には、高度情報化推進室までご連絡ください。

なお、3月末までは、アナログのBS放送も再送信されています。

**Q4** BS「WOWOW」が見られないのですが?

**A4** BS「WOWOW」は有料放送のため、お試し視聴期間が過ぎると見られなくなります。

引き続きご覧になる場合には、直接「WOWOW」との契約(月額視聴料2,415円+加入料3,150円)が必要になります(☎0120-480-801)。

なお、アナログ「WOWOW」を契約していた方は、デジタル「WOWOW」への移行申し込みが必要です。

Q5 音声告知機の『再生ボタン』が点滅しているのですが？

A5 録音された音声告知放送を一度も再生していない場合に点滅します。  
再生した後に録音を消す方法は、次の2通りがあります。  
(左の図を参照)

**再生ボタン点滅の解消方法  
(1件ずつ削除)**



再生停止ボタンを1回押す

再生しているうちに



消去ボタンを1回押す

プ、プ、プ・・・と流れれば消えています。あとは、録音件数分繰り返す。

**再生ボタン点滅の解消方法  
(まとめて消す)**



再生停止ボタンを1回押す

全件再生終了後、プとなっているうちに



消去ボタンを1回押す

プ、プ、プ・・・と流れれば消えています。

小川地区で試験放送、試験通信が始まりました

小川地区の伝送路工事が完了し、2月下旬から地上デジタル放送や自主放送等の試験放送と、音声告知放送や加入者間無料電話、インターネット

ト等の試験通信を開始しました。

次の条件が整えば、利用いただくことができます。  
引き込み工事(屋外工事)が完了していること。  
宅内配線工事が完了していること。



STB



音声告知放送受信機

試験放送については、デジタルテレビまたはデジタルチューナー、STB等が接続されていること。  
試験通信については、音声告知放送受信機、STBが設置されていること。

CTBのサービスは3月31日で終了します

現在CTBに加入していて、まだ新しいケーブルテレビに加入していない方は、4月以降テレビ等が視聴できなくなりますので、至急加入申し込みの手続きをお願いします。



新しいケーブルテレビ施設  
基本利用料の減免について

次に該当する方は、申請により基本利用料(月額1,600円)が全額または半額免除されます(下の表を参照)。なお、現在CTBの利用料(月額1,200円)が減免されている方も、新たに申請が必要です。  
詳しくは、CTB放送センターまたは高度情報推進室までお問い合わせください。

新しいケーブルテレビ施設基本利用料の減免内容

	主な対象世帯等	具体的な要件		基本利用料 1,600円/月
		年齢要件等	町民税非課税要件	
1	生活保護世帯	なし	なし	全額免除
2	障害者世帯	なし	世帯員全員非課税	
3	高齢者世帯	世帯主70歳以上、配偶者・同居者は65歳以上	世帯員全員非課税	
4	視覚聴覚障害者	障害者本人が世帯主で加入者等	なし	半額免除
5	重度障害者	障害者本人が世帯主で加入者等	なし	
6	ひとり暮らし	65歳以上70歳未満の独居者	本人非課税	